

令和 5 年 度

春日那珂川水道企業団監査実施計画書

春日那珂川水道企業団

令和 5 年 6 月 第 1 回修正

目 次

ページ

1	令和5年度 監査実施計画書	1
2	令和5年度 監査実施計画表	2
3	令和4年度 決算審査・経営健全化審査日程	3
4	令和5年度 定期監査日程	4

令和 5 年度春日那珂川水道企業団監査実施計画書

本計画は、春日那珂川水道企業団監査規程第 3 条の規定に基づき作成、実施するものとする。

1 監査の実施日程

監査の実施日程については、「令和 5 年度監査実施計画一覧表」のとおりとする。

2 監査の範囲

本計画に基づいて実施する監査の範囲は、原則として次のとおりとする。

(1) 例月出納検査（地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定による検査）

月間の現金出納事務について、次に掲げる資料の提示を求め、毎月の収支の状況を計数面から把握し、検査する。

ア 資金予算表、月次合計残高試算表、総勘定合計表及び総勘定元帳

イ 指定金融機関の発行する預金残高証明書及び指定金融機関以外の預金通帳

ウ その他指定する収支を証する書類及び帳簿

(2) 決算審査（地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定による審査）

次に掲げる資料の提示及び提出を求め、決算書における計数と総勘定元帳、その他補助帳簿及び証書類等との符合を確認し、審査する。

ア 地方公営企業法第 30 条第 1 項及び同施行令第 23 条に掲げる書類、伝票及びその他収支を証する書類

イ 春日那珂川水道企業団会計規程に定める帳簿等

ウ 決算審査資料

エ その他監査委員が指定する関係書類

(3) 経営健全化審査

（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項による審査）

資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類の審査を行う。

(4) 定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項の規定による監査）

監査委員により設定された監査の対象とする事務事業及び重点事項に係る関係書類の提示及び提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理を監査する。

(5) 上記以外の監査（地方自治法第 199 条第 5 項の規定による監査）

監査委員は、上記の他、必要があると認めるときは、いつでも監査をすることができる（随時監査）。

3 監査の結果の報告及び意見

監査の結果の報告及び意見については、地方自治法第 199 条第 9 項及び 10 項の規定に基づき、議会及び企業長に提出し、結果については、これを公表する。

なお、同法同条第 12 項の規定による通知を受けた場合も公表する。

以上について、地方自治法第 292 条による規定を準用する。

令和5年度監査実施計画一覧表

	出納検査	定期監査	決算審査	経営健全 化審査	実地監査	随時監査	視 察	摘 要
監査規程 該当条項	第2条 第1項 第3号	第2条 第1項 第1号	第2条 第1項 第4号			第2条 第1項 第2号		
		対象課			対象課	対象課		
4月	○ (3月分)					必 要 に 応 じ て 随 時 行 う		
5月	○ (4月分)							
6月	○ (5月分)							
7月	○ (6月分)		○	○	○			決算審査 (P3)
8月	○ (7月分)		○					
9月	○ (8月分)						○	日帰り
10月	○ (9月分)	総務課 料金課						
11月	○ (10月分)	浄水課 施設課						
12月	○ (11月分)	全 課			○			定期監査 (P4)
1月	○ (12月分)	講 評						
2月	○ (1月分)							
3月	○ (2月分)	公 表						次年度監査 実施計画策定

令和4年度 決算審査・経営健全化審査日程

日時	6月23日(金) ～7月7日(金)	7月10日(月)	7月11日(火)	7月28日(金)	8月28日(月)			
9:00	監査事務局 事前審査		浄水課 (9:00～10:30)					
9:30								
10:00		決算概要報告 (10:00～12:00)		例月出納検査 (10:00～12:00)				
10:30								
11:00			料金課 (10:30～12:00)					
11:30								
12:00		休 憩 (12:00～13:00)	休 憩 (12:00～13:00)	休 憩 (12:00～13:00)				
12:30								
13:00		総務課 (13:00～14:30)	実地監査 (13:00～16:00)	補足説明(各課)、 協議(講評内容) (13:00 ～ 16:00)	例月出納検査 (13:30～15:30)			
13:30								
14:00		施設課 (14:30～16:00)						
14:30								
15:00					講評 (15:30～)			
15:30								
16:00								
16:30								
17:00								

令和5年度 定期監査日程

日 時	10月27日(金)	11月28日(火)	11月29日(水) ～12月7日(木)	12月8日(金)	12月27日(水)	1月26日(金)
9:00			監査事務局 事前審査			
9:30						
10:00				質疑応答 及び 協議 (9:00 ～ 12:00)		
10:30						
11:00	例月出納検査 (10:00 ～ 12:00)	例月出納検査 (10:00 ～ 12:00)				
11:30						
12:00						
12:30	休憩	休憩		休憩		
13:00						
13:30	総務課 (13:00 ～ 14:30)	浄水課 (13:00 ～ 14:30)				
14:00				協議、実地監査 (13:00 ～ 16:00)		
14:30					例月出納検査 (13:30 ～ 15:30)	例月出納検査 (13:30 ～ 15:30)
15:00						
15:30	料金課 (14:30 ～ 16:00)	施設課 (14:30 ～ 16:00)				
16:00					補足説明(各課) 及び講評案協議 (15:30 ～ 17:00)	講 評 (15:30 ～)
17:00						